

平成27年10月25日

第90号

ひたちなか市議会だより

発行 茨城県ひたちなか市議会

編集 議会広報委員会

電話 029 (273) 0111 (内線4211)

タイトルの花 コキア

みんなで楽しく元気アップ体操



9月8日午前9時30分より、はしかべ自治集会所において、茨城大学教育学部の上地勝准教授^{うえちまさる}の指導の下、「ときめき元気塾」を開催しました。「ときめき元気塾」は、福祉部健康推進課が進めている健康づくり・介護予防のための事業で、元気アップ体操、柔軟体操、脳トレーニングなどを行い、みんな笑顔で参加していました。

9月定例会 平成26年度決算を認定 全議案を原案可決

9月定例会は、9月1日に開会し、28日までの28日間の会期で開催しました。

開会初日の本会議は、会期などを決定した後、市長から市の出資法人の決算報告など6件が報告されました。さらに議案として、各会計決算認定19件、各会計補正予算3件、条例制定・改正4件、その他1件について提案理由の説明がありました。

8日、9日の2日間は、一般質問を行い、9人の議員が市の施策全般について、執行部の考え方をいただきました。9日には引き続き、各議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に審査を付託しました。

最終日の28日は、各常任委員会委員長から議案審査結果を報告した後、討論、採決の結果、全議案を原案のとおり可決・認定しました。請願・陳情は、1件を趣旨採択、2件を不採択としました。続いて、議会運営委員会提出による議案1件を原案のとおり可決し、全日程を終了し閉会しました。

一般質問

市政のここが知りたい

9月定例会の一般質問は、8日、9日に行い、9人の議員が、市政の諸問題について執行部の考え方をたどりました。

質問項目は次のとおりです。紙面の都合上、各議員の質問・答弁の要旨を2問ずつ掲載します。

質問項目

西野宮 照 男 議員

- ◆少子化対策について
 - マル福の所得制限解除について

- ◆子供の貧困連鎖解消のための学習支援について
 - ほか4件

田 寺 洋 二 議員

- ◆「ひたちなか市の財政健全化維持」について

- ◆「真の平和教育」について

加 藤 恭 子 議員

- ◆福祉行政について
- ◆教育行政について

山 形 由美子 議員

- ◆戦後70年の平和の歩みを断ち切る「戦争法案」について

- ◆東海第二原発の再稼働中止と指定廃棄物の処理について
 - 東海第二原発の再稼働中止と安全協定をめぐる動きについて

ほか1件

井 坂 章 議員

- ◆区画整理事業の見直しについて

- ◆マイナンバー法について
 - ほか1件

雨 澤 正 議員

- ◆いじめ防止法について
 - いじめ防止の取り組みについて

- ◆観光振興について
 - 歴史観光について

鈴 木 道 生 議員

- ◆時代の変化に対応した子育て支援について
 - 「小1の壁」への対応について

◆中心市街地における公共施設の更新と複合化について
 ○中央図書館の建て替えについて

ほか1件

鈴 木 勝 夫 議員

- ◆第3次総合計画(案)を確認します
 - 道路の危機管理と安心、安全なまちづくりについて
 - 市道管理の問題点について

ほか1件

大 谷 隆 議員

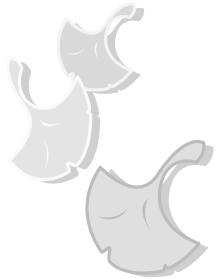
- ◆健康診査と記録の持ち回り運用について

- ◆ネウボラ事業について

小児マル福制度の所得制限解除を

西野宮照男議員 高齢化が進展する中、子育て支援の観点から、小児マル福制度の所得制限を解除している市町村が増加している。県内の動向と本市での所得制限解除に対する考えを伺う。

福祉部長 県内で所得制限を撤廃した市町村は、本年4月現在34市町村となっている。本市としては、医療福祉費支給制度は、経済的弱者救済としての役割が大きいものであり、一定の所得制限を設けることはやむを得ないと考えている。子どもの医療費無償化は、わが国の人口減少対策として本来国が行うべきものであり、全国市長会などを通じて国の責任において実施するよう要望していく。

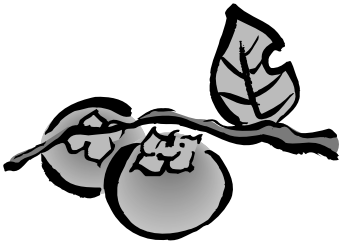


平和の歩みを断ち切る 「戦争法案」

山形由美子議員 先の戦争

の深い反省から憲法9条が生
まれた。しかし政府は「戦争
する国づくり」を進めてい
る。多くの憲法学者、また世
論は「戦争法案」に反対して
いる。市長はどう思うか。

市長 政治の責務は、戦
争を起こさない、起させない
ことである。そのためにも、
過去の反省から、その時々
のあいまいな法解釈や運用を厳
に許さない仕組みや体制を作
ることが極めて大切であると
考えている。そのような意味
で、この安全保障法案の取り
扱いについては、さらに慎重
に議論を重ねられ、国民の理
解を得ていくべきものと考え
ている。



全域に安定ヨウ素剤の 配布が必要

山形由美子議員 茨城県は

原発過酷事故に備え、5キロ
圏内に安定ヨウ素剤【※1】
配布を決めた。東海第二原発
には、未使用の核燃料もある
ことから、甲状腺被曝を防ぐ
ため市内全域に配布すべきで
ある。市の対応を伺う。

市長 国・県は原子力災

害対策指針に基づき、安定ヨ
ウ素剤の事前配布をPAZ
【※2】圏の住民に限定して
いる。本市では、全市民への
事前配布を前提として、UP
Z【※3】圏内への事前配布
について県と協議を重ねてき
たが、現段階では協議が整っ
ていない。引き続き県と協議
を行う一方、安定ヨウ素剤の
服用に際して関与が必要な医
師会等の協力をいただき、市
独自で事前配布することも検
討していく。

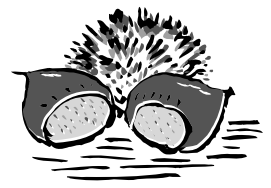
区画整理事業の見直し について伺う

井坂章議員 区画整理事業

の見直し説明会が行われてき
たが、課題が多い。区画整理
事業の見直し、財政的裏づけ
および重点的に取り組む課題
について伺う。

都市整備部長 区画整理事

業の見直しについては、各地
区ともに現況の道路を活用
し、家屋などの移転を極力少
なくすることなどにより、事
業費と事業期間を圧縮するこ
とを基本としている。財政的
裏づけについては、国の補助
制度などをできる限り活用す
るとともに、見直しにより圧
縮された各地区の事業費を積
み上げている。重点的に取り
組む課題については、地区ご
とに優先すべき課題を精査し
て重点化・優先化を図ってい
きたい。



マイナンバー制度に ついて伺う

井坂章議員 マイナンバー

法についての本市の現状認識
と情報セキュリティについ
て伺う。

企画部長 現状認識につい

ては、マイナンバーは社会保
障・税・災害対策の分野のみ
利用でき、市が独自に利用す
る場合は条例を定めなければ
ならない。また、マイナンバー
制度は、認知度が低いことな
どが心配されており、市報と
ホームページに掲載して制度
情報の周知に努めている。情
報セキュリティについては、情
報のやりとりには暗号化され
た符号を利用するとともに、
住民情報を扱う業務端末をイ
ンターネットの利用可能な
ネットワークから分離するな
ど今後も対策に万全を期して
いきたい。

歴史観光について問う

雨澤正議員 日本の文化遺

産が世界文化遺産に登録さ
れ、歴史的文化遺産の見方が
変わり、各地域で歴史観光の
流れが起きている。本市には
大変貴重な文化遺産がたくさ
んある。本市の文化遺産によ
る観光の推進について問う。

経済部長 本市には、文化

遺産に愛着を持ち、まちづく
りや地域活性化に繋げようと
活動している若者や市民団
体、観光事業者がいる。こう
した地域主体の取り組みを支
援し、誘客に活用すること
で、地域と一体となった観光
振興に繋げていきたいと考え
ている。また本市の文化遺産
の最新情報を市内外に発信す
ることで、認知度向上、誘客
に繋げていきたいと考えてい
る。



反射炉跡

いじめ防止の取り組みについて問う

雨澤正議員 一昨年9月に

施行された「いじめ防止対策推進法」の措置を着実に進め、各学校においては未然防止の取り組みが重要だと考えるが、本市においてのいじめ防止の取り組みについて伺う。

教育長 市内全小中学校

では、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止などに対応する組織を設置して未然防止に取り組んでいる。いじめ防止や対応にあたっては、教師が児童生徒と触れ合う中で教師の気づきが重要であり、いじめを早期に発見し、組織で対応する力を高めるとともに、いじめを抑止する学級や学校づくりを推進していく。



中心市街地の公共施設どうなる

鈴木道生議員 旧中央公民

館と青少年センターを日立グループ所有の施設を取得し集約しようとしている。中央図書館も建て替えの話がある。跡地利用および公共施設再配置の全体計画はあるのか。

企画部長 跡地利用について

小1の壁打開へ 学童保育の延長は

鈴木道生議員 小学校入学

後も安心して働きながら育てることができ環境を整える必要があると考えるが、学童保育の終了時刻の延長や申し出のあった際の柔軟な延長はどうか。

教育次長 本市の学童クラ

ブは、平日は午後6時まで、長期休業日については午前8時から午後6時まで開設している。保護者の勤務時間や交通事情などにより遅れるような場合、事前に連絡があれば支援員が待つなど柔軟に対応している。今後とも引き続き柔軟に対応していく。



日立グループ所有の旧サイエンスラボラトリ

では、中心市街地にふさわしい有効な活用が図られるよう、中央図書館の建設などを含め検討していく。建て替えや集約化にあたっては、同じ場所よりも中心市街地に土地を確保しながら順次建て替えや機能集約を進めていくことにより、機能を維持しながら短期間で効率よく再編を進めていくことができると考えている。これからも市民の意見を聞きながら公共施設の再編整備を進めていきたい。

県道から市道への安全対策について

鈴木勝夫議員 県道から小

松整形側市道へ入るのに、対向車線に入ってから走行車線に入るのは大変危険である。県所有地脇の公図H134号線を入れて市道を拡幅するのが安全対策になるがいかがか。

建設部長 県道那珂湊那珂

線と市道2級23号線津田農協直売所前交差点の改良については、県大宮土木事務所と警察の交差点協議で車両と歩行者の安全確保のため、極力直角に交わることが望ましいとの見解から、現在の形になったものである。今後も、現状での安全管理に努めながら、見えにくい表示については見やすくするための表示方法などを検討していく。



市道管理の問題点について

鈴木勝夫議員 市道の状況

が悪く、交通事故が起こることは市道管理の問題点である。作業員を増やしてパトロールを実施し、悪い場所はすぐに修理して、安全なまちづくりを願う。

建設部長 市道を良好な状

態に維持修繕し、日常交通に支障が出ないように、2名1班での2班体制での市内全域の道路パトロールや市民の方々、市職員からの連絡による情報提供により、危険箇所の早期発見に努め、現場の状況を見極め早急に補修している。今後は、道路パトロール員の増員を検討するなど、引き続き市民の安全・安心を確保するため取り組んでいく。



道路パトロール車

健康診査と記録の持ち回り運用が必要では

大谷隆議員

健診の機会を増やすことで、受診漏れの補完と診断精度の向上になる。

また、発達障害などは、早期発見早期対応が極めて重要である。「5歳児健診」や記録の持ち回りが必要では。

福祉部長

市としては、健診の回数を増やすのではなく、関係部署や関係機関との連携強化により、発達障害の可能性がある子供を早期に発見し、養育につなげ、就学後の生活がスムーズにスタートできるように支援に努めたい。また、関係部署間での情報共有に努め、必要な情報は幼稚園や保育所等を通して就学前に教育支援委員会に引き継いでいる。今後も相談事業の充実と支援経過などの情報のスムーズな引継ぎに努めていく。



ネウボラ事業の導入について何う

大谷隆議員

妊娠期から出産子育て期にわたる切れ目ない包括的支援は、所縁のない人が多い本市の事情に鑑みて有効である。窓口ひとつ、ワンストップコーディネーターのネウボラ【※4】事業の導入は。

福祉部長 ワンストップで妊娠期から子育て期までの間、継続してひとりの保健師が関わることは理想であるが、本市においては、妊娠届出時から子育て期までの親子に対し保健師や母子保健コーディネーター【※5】が様々な相談に応じており、保健師間においても情報の共有・伝達はなされており、乳幼児一人一人に対する継続的な見守りはできているものと考えている。

用語解説

P4【※1】

安定ヨウ素剤

原子力事故で環境中に放出された放射性ヨウ素が体内に取り込まれる前に安定ヨウ素剤を服用すると、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防止、内部被ばくによる甲状腺がんや甲状腺機能低下症の発症リスクを低減させる効果がある。

P4【※2】

PAZ (Precautionary Action Zone)

予防防護措置区域の略称。原子力施設からおおむね半径5キロメートル圏内で放射性物質が放出される前の段階から予防的に屋内退避、避難等を行う区域のこと。

P4【※3】

UdZ (Urgent Protective action planning Zone)

緊急時防護措置準備区域の略称。原子力施設からおおむね半径30キロメートル圏内の防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を

行う区域のこと。

P6【※4】

ネウボラ

フィンランドで制度化されている子育て支援施設のこと。自治体が運営しており、1人の保健師が妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援することが特長である。

P6【※5】

母子保健コーディネーター

妊娠、出産、子育てに関する相談に応じる人のこと。



市議会ホームページを ご活用ください

市議会では、議会の情報をお伝えできるよう、ホームページを開設しています。

「議会活動」では、定例会の日程、議決結果、常任委員会記録、一般質問および代表質問の発言通告書、本会議の録画中継をご覧になれます。

「議会だより」では、最新号のほか過去のバックナンバーがご覧になれます。

「本会議会議録検索システム」では、平成6年以降の本会議の会議録をご覧になれます。

今後さらなる内容の充実に努めていきますので、ぜひご活用ください。



討論

9月定例会で採決に先立ち、次のような討論が行われました。

(反対)

平成26年度一般会計決算認定について、平成26年度は消費税の8%への増税など国民に冷たい政治が進行し、地方公共団体の役割である「福祉の向上」がますます大切になっている。

歳入では、年金者が増えて個人市民税が減収となり、税金が払えず、差し押さえが発生した件数は年々増加している傾向にあるが、対応した施策が見えてこない。行政改革のトップに職員の削減を掲げ、職員定数を減らした結果、市民生活の全体が見えなくなり、行き届いた行政サービスができなくなったことがそれにつながっていると考える。新しい国の制度がつかられ、それに対応するだけでは市民のいのち・暮らしは守れない。職員の充実が必要である。

一方で、財政調整基金と市債管理基金の合計が前年より

増えたが、市民が収めた税金は市民の今の暮らしを充実させるために使うのが本来の税金の使い方ではないか。

また、那珂川沿岸地区国営土地改良事業、常陸那珂港湾建設、霞ヶ浦導水事業など今日の経済状況・社会状況に合わなくなった大型公共事業の無駄な投資をなくすため、協議して中止・見直しを求めべきである。

国民健康保険事業特別会計決算認定について、国庫支出金の大幅な増額を国に求め、一般会計からの繰入金を増やして国保税を引き下げるとともに、資格証明書の発行は中止すべきである。

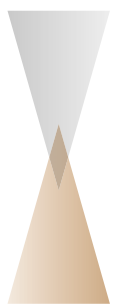
後期高齢者医療事業特別会計決算認定について、75歳以上をひとまとめにして、医療給付が増えればそのまま保険料に跳ね返る制度であり、廃止すべきである。

介護保険事業特別会計決算認定について、介護サービスの量が増えれば保険料が上がるという仕組みであり、常に保険料を上げるかサービスを減らすかの選択が迫られる制度になっている。必要な人

が安心して必要なサービスを受けられるよう大幅な公費負担の増額を求める。

一般会計補正予算第2号について、生涯学習センター、青少年センター、子育て支援・多世代交流施設を新たに整備するため民間企業施設を購入する予算が含まれているが、生涯学習センター、青少年センターの跡地利用が決まっておらず、中心市街地のまちづくり構想もなく、早急すぎる。多くの市民が利用するものであり、もっと市民・議会に説明すべきではないか。

個人情報保護条例の一部を改正する条例制定、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定、手数料条例の一部を改正する条例制定については、国民に番号を割り振り、情報管理するマイナンバー制度導入に関するものであるが、多くの国民は制度を詳しく知らず、地方自治体や企業の対策も遅れている。この状態で厳重な保管が必要な番号の通知を始めることは個人情報保護を危険にさらすものである。以上、反対討論とする。



(賛成)

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求めることについては、安全運用を基本とすべき年金積立金を国内債権での運用を減らして、リスクの高い株などの運用比率を高めようとしている。国民の貴重な財産を預かっているという自覚も責任も欠如している。安倍政権の年金積立金の株運用拡大の企てを直ちに断念することを求める。

以上、賛成討論とする。

請願・陳情

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

- 趣旨採択となったもの
- ▽年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求めることについて

○不採択となったもの

- ▽「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関することについて
- ▽佐和駅東土地区画整理事業に関することについて

- 審議未了となったもの
- ▽「戦争法」制定に反対する意見書に関することについて
- ▽日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」に反対する意見書を国会に提出することを求めることについて
- ▽安全保障関連2法案の廃案を求める意見書採択に関することについて

(総務生活委員会)

- ▽米価暴落に対し実効性ある緊急対策を求める意見書の提出に関することについて

(経済建設委員会)



決算委員会 審査報告

ていく財政状況を踏まえ、対象団体や事業内容の評価基準を明らかにし、見直しを含め、事業の効率的な執行に努められたい。

平成26年度一般会計・特別会計決算認定など19件の議案を決算委員会に付託し、9月15日から3日間にわたり、慎重に審査を行いました。

本会議最終日に委員長が意見をつけて審査報告をし、採決の結果、可決および認定しました。

⑦市税については、市民等がより積極的に納税しやすい環境整備に取り組みとともに、税の公平性の観点から徴収体制を検討した上で、滞納者への対応を積極的にを行い、さらなる収納率の向上や不納欠損の削減に努められたい。

⑧常陸那珂港区整備およびポートセールスなどの港湾政策や企業誘致など産業の振興を引き続き積極的に推進し、自主財源の安定的確保に注力されたい。

⑨負担金、補助金および委託料については、厳しくなっ

④毎年多額の借地料が発生し、今後も長期の利用が見込まれている土地については、買収も視野に入れるなど、経費削減を検討されたい。

⑤事務事業の執行にあたっては、事業に対する評価を客観的に継続して行い、最小の投資で最大の効果が得られるよう、たゆまぬ努力をされたい。

⑥土地区画整理事業については、各地区において、「やわらかい区画整理」の手法を取り入れるなど事業の見直しを進めるとともに、今後も地権者等の理解を得られるよう丁寧に説明し、事業の早期完結に向けて鋭意努力されたい。



ひたちなか市議会 会議規則を 改正しました

近年の男女共同参画の状況を考慮し、本市議会においても女性議員が活躍できる環境を整備すべく、出産に伴う会議への欠席に関する文言を明確に規定しました。

具体的には、出席のため本会議（委員会）に出席できない場合は、日数を定めて、あらかじめ議長（委員長）に欠席届を提出することができると規定しています。

永年勤続表彰

全国市議会議長会から、15年以上市議会議員の職にある者として、後藤正美議員、佐藤良元議員、2名の方が表彰されました。

後藤正美議員は、議長などを、佐藤良元議員は副議長などをそれぞれ歴任されています。

議会日誌

《6月》
30 〇日新クラブ行政調査

《7月》
6 〇議会運営委員会行政調査
12 〇市民の風行政調査

《8月》
3 〇議会広報委員会
19 〇議会運営委員会
21 〇全員協議会
27 〇議会報告会実行委員会
27 〇議会広報委員会行政調査

《9月》
1 〇第3回9月定例会
28 〇議会運営委員会

《10月》
1 〇議会広報委員会

常任委員会 行政調査報告

議会広報委員会

議会広報委員会は、7月27日～7月28日の日程で、静岡県袋井市、静岡県湖西市を訪問しました。

袋井市では、議会だよりのマンネリ化を防ぐため、デザインを2年ごとに更新しており、定期的に議会だよりのデザインコンペを行う手法を調査しました。

湖西市では、読みやすい議会だよりのため「デザインをリニューアルする際の要点やプレゼンテーションを行うデザインコンペの手法を調査しました。



議会広報委員会行政調査（湖西市）



ひたちなか市の
知名度アップ

田彦 榎木 久澄



私は、北海道から出てきて、ひたちなか市に居住すること半世紀を超えました。定年して今年で15年経過し、この間に各種会員になり、東京へは月3〜4回上京し、その都度名刺交換をしますが、10人中7人〜8人には、「ひたちなか市ってどこですか」と聞かれます。「水戸市の隣の旧勝田市」と答えても半数程度よりも分かってくれません。市には、ひたちなか市親

変革

阿字ヶ浦町 黒澤 成光



かつては東洋のナポリと言われ、夏は海の家も24時間営業するほどの賑わいを見せていた阿字ヶ浦海水浴場でしたが、年々砂浜が侵食され、海水浴客も減少してしまいました。少しでも賑わいを取り戻そうと平成13年に阿字ヶ浦温泉のぞみを開業いたしました。

善大使の制度があつて、4人の大使が活躍しています。行動範囲は市内のイベントや観光キャンペーンが主な仕事です。市の公式行事に出てイメージアップに努めています。他県でのPRには弱いと思います。各自自治体が制度化し、委嘱している大使制度を創り、市内出身の有識者に大使を委嘱して大いにひたちなか市を他県に宣伝して知名度をアップする方法を一考願えば幸いです。

た。それから14年、ビジネス環境の変化スピードも年々速くなってきているように感じます。20年後は、技術革新により現在の仕事の5割がなくなるとも言われています。平成23年には東日本大震災があり、客層の大きな変化が起きました。今後もお客様に健康と癒やしを提供し、そして、地域にも貢献できる、お客様に必要とされる企業となれるよう頑張っていきたいと思えます。



○コキア
アカザ科の一年草。国営ひたち海浜公園では、例年10月上旬〜中旬に、みはらしの丘を真紅に染め上げ、見ごろを迎えます。
コキアは秋になると真っ赤に紅葉することで人気があり、その昔、^{ほうき}箒の原料とされていたことから、^{ほうき}箒木とも呼ばれています。

議会を傍聴しましょう

本会議は、当日受付で住所・氏名などを記入するだけで簡単に傍聴できます。不明な点は議会事務局へお問い合わせください。(273-0111内線4211)

なお、本会議の開始時間は、午前10時です。

12月定例市議会の開催予定日

- 3日(木) 本会議(開会、提案理由の説明)
- 9日(水) 本会議(一般質問)
- 10日(木) 本会議(一般質問、議案質疑、委員会付託)
- 14日(月) 予算委員会
- 15日(火) 総務生活・文教福祉・経済建設委員会
- 17日(木) 本会議(各委員長の報告、採決、閉会)

(日程が変更になる場合もあります)

編集手帳



議会だよりの当紙面までお目を通していただきましてありがとうございます。

この議会だより、わかりにくいところはございませんでしょうか。

議会だよりは皆さまと議会をつなぐ架け橋です。

もっとわかりやすい紙面にするべく当議会広報委員会でも2年間の任期の中で、議会だよりのリニューアルの検討を各委員と前向きな議論を進めてきました。

当委員会の任期は終わりますが、これからも議会だよりをはじめ、議会の情報に関心をお持ちいただけますようお願い申し上げます。

(鈴木 道生 記)

本会議録画映像を
配信中!

ひたちなか市議会

検索



再生紙と植物油インキを使用しています。